

学園ニュース

富山大学

No.10

編集 学園ニュース編集委員会 発行 富山大学

昭和47年10月27日

授業料値上げの問題について

学長 後藤 秀弘

学生諸君の中から授業料値上げ反対の声が強くあげられている。反対声明の立看板や配布されるピラを眼にすることに私も心を痛めてきた。遺憾ながら、今は、それを理由に経済学部、教養部は全国的にもきわめて数少ない「スト」の状態にある。

しかし、一体、この問題は国会で予算として審議され既に省令改正となって官報にも載せられており、今日、すべての国立大学はそれに従わざるを得ない。本学にあっても、それにみあった学則改正の措置がとられることはやむを得ないことと考えられる。学則改正に関する評議会決定を撤回するようとの声もあるが、たとえ学則が未だに改正されていないにしても、省令の拘束力に変りはなく、現段階では、そのような要求も到底不可能という外ない。評議会決定にいたる議事内容を説明せよ、ともいうが、これが議題とされた時、省令が改正、公布された以上やむを得ないという空気が圧倒的であり、何ら異議なく議事は進められた。現在、この問題に関する限り、学生諸君から提出されている種々の要求に私としては遺憾ながら応ずる余地は考えられない。

この問題については冷静に今日まで大学側がとってきた経緯を考えて欲しい。既に昭和46年11月19日、国立大学協会より授業料増額には賛成し難い旨が、審議の結果強く訴えられていた。教育の「機会均等の原則」を充分生かすためにも、大学の授業料は可能な限り低廉であることが望まれ、授業料の増額が国立大学予算の全般からみて、財政的にもそれ程得るところがあるとは思えず、また、一般物価の上昇からみて、授業料

の増額も当然、といった意向に対しても、授業料を単に他の物価上昇との均衡論からのみ引き上げることは適当ではない、といった反対の趣旨が、大蔵省、文部省をはじめいわゆる要路の人たちに対して、協会代表から再三強く訴えられ、時には文部大臣自身を協議場に招いてまで要請が重ねられていた。それ以前にも既に11月16日、国立大学授業料の性格の反省から、それが可能な限り低位に止って欲しい旨が主張され、公表もされていた。私も同協会の一員として、協会の趣旨に賛成であり、世論はともかく当時の大学側の苦慮が理解され、本学の中にも同じ思いの方も多かったことと思う。その点、過去に全国教養部長会議でも、授業料値上げに対して慎重であって欲しい旨、決議、要望されたとも聞いている。社会一般としては、増額も当然という声が強いようにも思われるが、それにしても賛否こもごもであり、いずれにしても今日一般に値上げを喜ぶものは誰もいない。

しかし、現実には大学側の要望がいれられず、省令として改訂された今日の段階では、国立大学として、たとえ、その経緯に異論があり、遺憾に思う人たちが多くとしても、その改正省令に応ずる措置を取らざるをえない。その点、本学にあっても、本年度入学生に対して、入学時に省令改正の趣旨を予告しておいた筈である。

授業料等の改訂にともない、育英奨学事業等の改善措置が取られているが、育英資金の支給額の値上げは本来授業料の徴収額との間に直接のかかわりはないと思う。しかしこれも現時点では、授業料増額によって生

ずる難点をいくらかでも補うものとして、今後更に育英資金支給の枠を拡げるとか、あるいは授業料減免の範囲を拡大するとかいった方途に期待をかけていく外ないのではないかと私は思う。

この問題に対し不満をもつ諸君が、以上の経過を理解し、本学がとった措置を了解され、国立大学に在籍するものとして、適切に配慮、処置するよう協力を望みたい。

私 は こ う 思 う

経済学部長 新田 隆 信

経済学部の諸君は10月6日よりストライキを執行中である。10月20日に開かれた学生大会でも、ストライキ解除の動議は成立せず、したがってストライキは更に続行されるほかなき騒然たる状況である。それに先日は教養部もストライキに突入したというから、わが大学は全国にまれな問題校となってしまった。

外聞はしばらく問うまい。ただストライキという非常手段にふみきった理由が、国立学校授業料値上げ反対という諸君の主張の正しさを立証するためであるとしても、目的のための手段として当を得ているとは思われない。授業料は今日、国立と私立との間に驚くべき格差がある。国立は私立に較べ、著しく恵まれている。今回従来年の額12,000円を36,000円としたが、それでも私立との対比ではかなり低額である。しかも全国75%の大学生は私大生である。25%の国立大学生のみが国民の血税に支えられて、私立よりも遙かに有利な学費を許容されている。目下、全国大半の国立大学がこの問題で混乱しないのは、その点が納得されているせいであろう。

さきに政府は、物価水準との調整を図る意味で公共料金の改訂を行ない、その一環として国立学校の授業料を引き上げたが、それは受益者負担の法理に従ったものである。すでに国会審議を通じ法律が改正せられ、文部省令が改まり、それをうけて本学でも学則が一部変更された。評議会や教授会は、こうした段階で賛否を表わす立場にない。法律改正の以前であれば、政府や国会へ向けて種々の意向表明がありうるし、じじつ行われた。これは言論・思想・信条の自由の見地から、十分に支持される国民的権利である。しかし一旦、法律が成立し施行されるに至れば、これを遵守することは民主政治体制に不可

欠のルールである。むろん授業料や公共料金の問題についての議論や意見は、経済政策論的に財政学的に又はその他の見地から多岐にわたるであろう。だが国会での立法作業に媒介されずして事は具体化しない。この問題は私学を含めた抜本的検討に値するであろうし、大学として一定の所見を学問的權威の上に弁証することも時宜にかなうであろう。

諸君は授業料不払いを強行する限り、やがて在学自体が困難になろう。このことをよく考えて合理的に行動して頂きたい。政府は、別に授業料減免の途や奨学金の大幅拡充策を用意している。また真に納入難に悩む人のため、本学の学生相談所も扉をひらいて待っている。とにかく内外多事にして青年学徒の奮起が望まれる際、たのしい毎日の授業をフイにし大切な試験を棒にふるストライキを執行することは、余りに重い自己犠牲であるまいかと憂えられる。

諸君の選ぶ異常に過激な行動も、大観すれば世界苦 Weltschmerz の表現かもしれない。地球社会を統括する人類精神の不毛にいらだつ抵抗の現われかも分らない。しかし学校は学びの場であり、真理探求の道場である。大学生が「大いに学ぶ」のでなければ、飛ばぬ飛行機さながらである。最近私は、新興バングラデシュの貧しい農家に共に起居して耕耘機の操作をはじめ日本農法の精を親しく伝授する多数の日本青年の奉仕的活動を聞いて、心から感激した。溢れる日本民族のエネルギーこそ愛の連携に向けて注がるべきことを痛感する。それにわが学部は大きく再建の上昇気流にのりつつある。新しい大学共同体の育成を目ざし、希望の翼に天がける若き諸君の前進に期待するところが極めて大である。

諸君の自重を心より祈り求めたい。

(47.10.21)

経済学部は10月5日、教養部は10月17日の学生大会においてそれぞれ国立大学の授業料値上げを不当として授業放棄にはいったが、これまで出された学生自治会よりの質問状、申込書等とそれに対する関係学部教授会の文書による回答、公示は次のとおりである。

なお、学長、評議会宛の質問状等もあるがまだ回答されてない。

大衆団交申し込書

10.5学生大会決議により、今回の授業料値上げの問題、それと同時に5.19評議会決定に関する貴教授会の見解に関して。

日時 10月7日(土)P.M 1:00

場所 経済学部2番教室

尚、評議員の出席を必ず求む。

以上

昭和47年10月5日

経済学部教授会殿

経済学部自治会

◇ ◇ ◇

昭和47年10月6日

経済学部自治会代表殿

富山大学経済学部長 新田隆信

回 答

教授会は、10月5日付けで申し入れのあった学部集会(団交)には応じないことになった。

二者協議会開催の申し入れ

5日付、団交開催申し入れに対する、貴教授会の拒否の回答に関して、その団交拒否の理由が明らかでないので、その理由を明確に提示してもらおうべく、下記の如く二者協を開催したい。

記

日時 10月9日(月)P.M 1:00

場所 経済学部会議室

議題 団交に関して

以上

10月7日

経済学部自治会

経済学部教授会殿

◇ ◇ ◇

昭和47年10月9日

経済学部自治会代表殿

富山大学経済学部長 新田隆信

回 答

教授会は10月7日付けで申し入れのあった二者協議会には応じないことになった。

思うに授業料の低額が一般論として望ましいという以外に、教授会としての統一見解は存しない。かつ、既に法律改正が行なわれ、政府決定を見た段階で、これに従うことは国立学校の在り方として当然であろうかと思われる。

よって、今回の授業料問題を主題とする二者協議会には応ずることができない。

公 示

本日の試験は延期する。

なお、このことについてはおって掲示にて通知する。

昭和47年10月9日 経済学部長

二者協開催申し入れ

経済学部二者協教官側委員代表殿

同学生側委員

下記の如く二者協開催を申し入れする。

記

日時 10月14日(土)午後2時

場所 経済学部会議室

議題 団交に関して

以上

昭和47年10月12日

尚、この回答は、13日午後3時までに自治会室へ。もし、拒否の場合は、その理由を明確に提示してもらいたい。

◇ ◇ ◇

昭和47年10月13日

二者協学生側委員代表殿

二者協教官側委員代表

回 答

10月12日付けで申し入れのあった二者協の開催については、団交を受けないことに教授会の意思がまっぴらであるので、応じない。

告 示

諸君は、学生大会の決議に基づいて、ストライキを

決行中であるが、そのため今次の期末試験は、最後まで実施不能のまま推移した。本学部には、周知の如くストライキにたいして特別措置を講じないという基本路線がある。局面はまさに深刻である。

諸君は速やかに心して正常な秩序に復すべきを期待してやまない。

昭和47年10月19日
経済学部長

◇ ◇ ◇

前文略

教養部教授会殿

昭和47.9.21

1 学費値上げについて

①値上げに対して個別的には反対の意向とのことだが、貴教授会としての明確な見解をおたずねします。

②学費値上げ反対声明又は遺憾声明を出すことは可能だと思うが、どうか。

③5月19日評議会に於いて値上げには反対の意向がありながらも、教授会にかけることなく事務的に認めてしまうとはいかなることか。

④5月19日の評議会の授業料値上げに関する学則「改正」の撤回のため教養部教授会は努力されるか否か。

⑤値上げに反対の意向なく他学部への働きかけを積極的に行なう気はありますか。

⑥10月1日からの授業料値上げ分強行徴収を学生の反対を押し切ってまでも行なうのか、私たちは、支払いを延期し、父母への督促状をださないことを要求する、が、どうか。

⑦5項目要求を支持し、その実現のため奮闘する意志はあるかどうか。

2 カリキュラム検討委員会（仮称）を設け授業内容、カリキュラムの改善のために努力する意志はあるか。

3 助言教官制度に使用された金84,000円をクラス討論、活動援助費として学生に還元する気はあるか。

以上の点を私たちは強く訴えるものです。

緊急教授会を早急にもたれんことを要請致します。

青山・林教養部正副委員長
前川自治委員会議長

◇ ◇ ◇

昭和47年9月28日

青山・林教養部自治会正副委員長 殿
前川自治委員会議長

富山大学教養部教授会

質問状に対する回答

昭和47年9月21日付質問状に対して下記のとおり回答する。

記

〔1〕学費値上げについて

- ① さきに表明したとおり反対である。
- ② 現在の時点においては声明を出す意思はない。
- ③ 時期的にやむを得なかった。
- ④ 撤回は不可能である。
- ⑤ 積極的な意思はない。
- ⑥ 当教授会の権限外である。
- ⑦ 「5項目要求」の主旨については、その内容に理解し得るものもあり、教官の分に応じて努力したい。

〔2〕「カリキュラム検討委員会」の件

更に検討したい。当面、教務委員に具体的な意見を申し出てほしい。

〔3〕助言教官制度に関する件

予算配分の主旨から不可能である。

以上

通 知

さきに発表した期末試験は当分の間延期する。
なお、1日も早く正常な状態に戻ることを望む。

10月18日

教 養 部 長

—— 第24回北陸三大学 —— 学生総合体育体会終る

毎年北陸三大学で開催される本体育大会も回を重ね第24回大会は富山大学が当番校として、去る6月18日から7月10日までにわたり行なわれた。今回から、剣道女子個人戦、弓道女子団体戦および小林寺拳法が新

たに加えられ、競技20種目、公開演技2種目参加選手は1,400名にもものぼった。

競技場の不足に選手の都合も加わって、従来に比し、大会は長びいたが、全期間中おおむね好天に恵まれ選手諸君の真剣な試合態度と、役員各位のご協力により、中止する種目もなく、無事全種目を終了できた。

なお、7月2日富山市営体育館で開会式において、

競技連盟から、学生体育に貢献があった本学の吉田耕助君（柔道部）ほか2個人、2団体が表彰され、トロフィが贈られた。

選手諸君の戦績はつぎのとおりである。

団体成績一覧表

種 目		1 位	2 位	3 位
男	陸 上 競 技	金 沢	富 山	福 井
	野 球	富 山	福 井	金 沢
	庭 球	富 山	金 沢	福 井
	軟 式 庭 球	金 沢	富 山	福 井
	卓 球	富 山	金 沢	福 井
	バ ド ミ ン ト ン	富 山	金 沢	福 井
	バ レ ー ボ ー ル	富 山	金 沢	福 井
	サ ッ カ ー	金 沢	富 山	福 井
	ラ グ ビ ー ・ フ ッ ト ボ ー ル	金 沢	福 井	富 山
	剣 道	富 山	金 沢	福 井
	柔 道	富 山	金 沢	福 井
	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	金 沢	福 井	富 山
	準 硬 式 野 球	金 沢	富 山	福 井
	ハ ン ド ボ ー ル	富 山	金 沢	福 井
女	水 泳	金 沢	福 井	富 山
	ヨ ッ ト	金 沢	富 山	福 井
	自 動 車	富 山	金 沢	福 井
子	陸 上 競 技	金 沢	福 井	——
	庭 球	金 沢	富 山	福 井
	軟 式 庭 球	金 沢	富 山	福 井
	卓 球	福 井	富 山	金 沢
	バ ド ミ ン ト ン	金 沢	富 山	福 井
	バ レ ー ボ ー ル	金 沢	福 井	富 山
	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	金 沢	福 井	富 山
	ソ フ ト ボ ー ル	中 止		
弓 道	福 井	富 山	金 沢	
男女	創 作 舞 踊	公開演技(福井, 金沢, 富山)		
男	小 林 寺 拳 法	公開演技(福井, 金沢, 富山)		

第22回北陸三県大学学生交歓 芸術祭開催まであと1ヶ月

恒例の芸術祭も本年で第22回目を迎える。本年は「演劇、文学、書道等15部門」が、金沢大学を中心とし11月23日(木)～11月27日(月)の5日間にわたり金沢市内に分散して開催される。

本学の文化サークルもあと1ヶ月にせまった本芸術祭に参加を予定しておりその練習に余念がない。以下各部門の開催日、会場を紹介する。

部門別会場および期日

部門		日程	23日(木)	24日(金)	25日(土)	26日(日)	27日(月)	
学 外 会 場	演 劇			北国講堂				
	管弦楽			観光会館				
	邦 楽			能楽会館				
	宝 生	能楽会館						
	吟 詠	能楽会館						
	茶 道	(開			学館和室	市内寺院	(閉	
	合 唱	会集			学館大	集會室	会集	
	軽音楽	・学					・学	
学 内 会 場	放送劇	館			学館1.2中	教養A4	館	
	映 画	大集會室)			教養A6	学館大集會室	大集會室)	
	文 学				教養A5			
	落 語					学館1.2中		
	学術系				学館	3中		
	展 示 部 門	書 道		大 体 育 館				
		美 術		大 体 育 館				

昭和47年度秋季北信越学生 ハンドボール大会開催される

去る10月14日、15日にわたり、本学新体育館で信州大学など6大学の選手約100名が参加して熱戦がくりひろげられ、優勝は金沢工業大学、本学は準優勝であった。

なお、10月21日、22日に福井県営球場で秋季中部地区大学野球選手権大会、10月29日に県陸上競技場で、第3回北信越学生秋季陸上競技大会、11月3日から5日まで石川県営弓道場で第4回北信越学生弓道選手権大会、11月23日から26日まで本学体育館と不二越体育館で、第3回北信越大学バレーボール選手権大会が開催されることになっている。

昭和47年度課外活動設備等の整備状況について

学生部では、かねてから本学学生の課外活動の充実のための条件整備に鋭意努力しているが、本年度は次の施設、設備の整備や運営費の計上をみている。このうち、かなりのものについては、すでに購入済みのものや工事完了のものもある。なお、次年度以降は弓道場、部室（文化及び体育サークル）の新設のほか、体育館などの充実整備が考慮されている。

1. 設備関係

ヨット(2艇), スキー(35台), コントラバス(1

基), 卓球台(3台), キャンプテント(9張), シュラフ(10個), 野球バックネット, ヨット関係附属品その他。

2. 施設関係

艇庫(氷見市)の保護, 棚取付けその他工事。

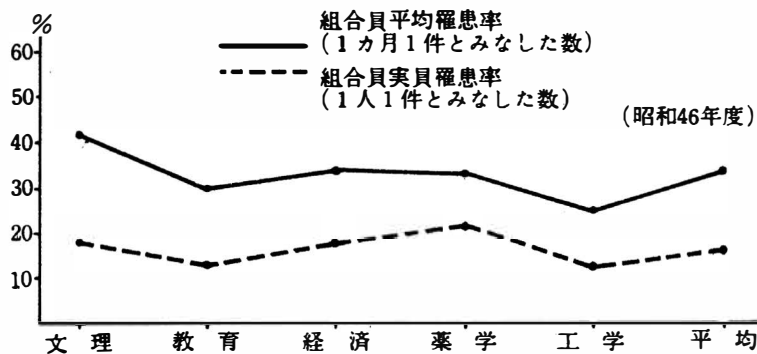
新規買収用地のうち5,000坪の課外活動用地の整備。

文化系部室(プレハブ)建設。

学生健康保険組合だより

本組合は目下順調に成長、円滑に運営されている病率、自宅、下宿、通学の学生諸君の罹病の状況を46年度の本組合報告書の中から、学部別平均、罹病率をお知らせします。

学部別組合員の平均罹患率



自宅通学者・下宿通学者別の罹患率

(昭和46年度)

件数	男子			女子			合計		
	自宅	下宿	計	自宅	下宿	計	自宅	下宿	計
A 罹患件数	307	389	696	176	164	340	483	553	1,036
B 組合員数	1,189	1,257	2,446	588	267	855	1,777	1,524	3,301
A/B 罹患率(%)	25.82	30.95	28.45	29.93	61.42	39.76	27.18	36.29	31.38

